



平成27年5月21日

各 位

会 社 名 新東工業株式会社
コード番号 6339
上場取引所 東証・名証 第1部
代 表 者 取締役社長 永井 淳
問い合わせ先 執行役員コーポレート部長
春田 則之
(TEL 052-582-9211)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成27年5月21日開催の取締役会において、下記の通り第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 処分の要領

(1)処分期日	平成27年6月8日
(2)処分株式数	普通株式 271,987株
(3)処分価額	1株につき986円
(4)資金調達額	268,179,182円
(5)処分方法	第三者割当による
(6)処分先	Mössner Vermögen- und Beteiligungsgesellschaft mbH
(7)その他	金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生が条件

2. 処分の目的および理由

当社は、平成27年5月5日付けでドイツ国に所在し、コールドボックス鑄造機を中心とした中子造型機のグローバルトップメーカーであるLaempe & Mössner GmbH(以下「レンペ社」という)の持分40%を取得する契約を締結するに至りました。レンペ社は、自動車関連業界を中心に幅広い需要を抱え、中国を中心にアジア地区での販売に加え、EU域内や北米、ロシアに納入実績を持つなどグローバル市場で高いブランド力をもっており、この分野での当社の海外展開の足がかりとして資本参加し、今後は両社でシナジー効果を追求してまいります。

資本参加後のレンペ社の株主構成は、処分先となるMössner Vermögen- und Beteiligungsgesellschaft mbH(メスナー・フェアメーゲン・ベタイルグング)(以下「メスナー」という)が60%で、当社が40%となり、当社の持分法適用会社として、事業を継続していきます。当社のこの分野でのグローバル展開およびレンペ社とのシナジー効果の追求をより効果的にするためには、レンペ社の主要株主であるメスナーとの関係を強化することが有効であるとともに、当社、レンペ社両社の連携強化や一体感の醸成にも有益であると判断し、当社からメスナーへ本件処分を提案したものであります。尚、処分株数は、議決権比率

よりも、資本関係を持つことによる関係強化を重視するとともに、処分先の資金力、当社の株主順位等を鑑み、処分先との協議を踏まえ、判断、決定したものであります。尚、レンペ社への資本参加については、平成27年5月12日付け「レンペ・メスナー社への資本参加のお知らせ」にて開示しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

①払込金額の総額	268,179,182円
②発行諸費用の概算額	— 円
③差引手取概算額	268,179,182円

(2) 調達した資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
①国際展示会費用	180	平成27年6月～平成28年5月
②広告宣伝費	88	平成27年6月～平成28年5月

(注)1.手取金使途の具体的内容

- ①ドイツ、米国、中国、日本で開催予定の鑄造関係展示会にレンペ社と共同出展するための渡航費、ブース費用、展示機械の輸送費、カタログ印刷費、パネル製作費その他諸経費に充当
- ②鑄造関係カタログ製作費および鑄造関係専門誌への広告掲載料

(注)2.実際の支出までは、当社銀行口座にて適切に資金管理を行う予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、上記「3.(2)の調達した資金の具体的な使途」のとおり、レンペ社とのシナジー効果創出を目的とした鑄造事業のグローバル展開や今後の収益向上に資する運転資金に充当することを予定しており、当社および既存株主において合理的なものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、取締役会決議日の直前営業日である平成27年5月20日の東京証券取引所における当社株式の終値である1,095円を9.95%ディスカウントした986円とすることで、取締役会で決定いたしました。本処分価格は、処分先との間で十分な協議を重ねた結果として算定し、決定されたものであり、平成27年5月20日から1カ月、3カ月、6カ月間遡った東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均(円未満切捨て)は、それぞれ

1,031円(1カ月)、950円(3カ月)、882円(6カ月)となり、これらの金額と比較した場合の本件の処分価額の乖離率(少数点第3位以下四捨五入)は、それぞれマイナス4.42%(1カ月)、3.70%(3カ月)、11.67%(6カ月)となります。

ディスカウント率は、処分先との関係を強化することにより、レンペ社とのシナジー効果の増大が期待されること、3月から5月初旬にかけての当社の株価の推移、割当先の要望等を総合的に勘案し、割当予定先と協議した結果として設定いたしました。また、処分価格986円は、日

本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付、以下、「同指針」）が定める株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価格）に0.9を乗じた額以上の価格であることに準拠するものであります。以上より、処分価格は有利発行にあたらぬものと判断しております。

なお、処分価格につきましては、取締役会に出席した当社監査役4名全員（うち2名は社外監査役）が、処分価格は同指針に準拠していること、本件よりレンペ社とのシナジー効果の増大が見込まれることから割当先として妥当性があること等を総合的に勘案した結果、特に有利な処分価格には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式の処分株式数は、271,987株で当社の発行済株式総数に対し、0.48%（小数点第3位以下を四捨五入、平成27年3月31日現在の総議決権個数に対する割合0.5%）に相当し、希薄化の規模は軽微であります。また、処分先が出資者として関与することは、当社の企業価値の増大に寄与すると考えていることから、希釈化の規模は、合理的なものとして判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	Mössner Vermögen- und Beteiligungsgesellschaft mbH
②所在地	Robert-koch. Str. 31a, .82031 Grunwald, Germany
③代表者の役職・氏名	マネージングディレクター Werner Mössner
④事業内容	資産管理事業
⑤資本金	120,000ユーロ
⑥設立年月日	2001年8月21日
⑦発行済株式数	120,000株
⑧決算期	12月31日
⑨従業員数	1名
⑩主要取引銀行	ドイツ銀行
⑪大株主および持ち株比率	メスナー家 Werner Mössner 4% Birgit Mössner 32% Andreas Mössner 32% Christoph Mössner 32%
⑫当事会社との関係	資本関係、人的関係、取引関係ともに該当事項はありません。また、関連当事者への該当状況につきましては、割当処分先は当社の関連当事者に該当しません。

(注)処分先の最近3年間の経営成績及び財政状況については、処分先に対して開示を要請しましたが、処分先が小規模なプライベートカンパニーで、個人と同一視できる組織であり、個人のプライバシー保護との観点で開示の同意を得られませんでしたので、やむを得ず開示を差し控えます。

【参考】レンペ社の概要

(平成27年5月13日現在)

(1)商号	Laempe& Mössner GmbH
(2)本社所在地	Hintern Hecken 3, 39179 Barleben, OT Meitzendorf, Germany
(3)代表者	Mr. Andreas Mössner
(4)設立年	1980年
(5)資本金	8,100千ユーロ(約10億円)
(6)売上高	日本円で約88億円(2013.12期)
(7)従業員数	295名(2014年12月現在)
(8)主な事業内容	中子造型機、中子砂ミキサー等の製造・販売
(9)当社との関係	資本関係、人的関係等はありません
(10)大株主及び 持株比率	Mössner Vermögen- und Beteiligungsgesellschaft mbH 60% 新東工業株式会社 40%

尚、処分先、処分先の役員、出資者が暴力団等とは一切関係ないことを現地の当社子会社を通じて確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2)処分先を選定した理由

上記「2.処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3)処分先の保有方針

処分先からは、当社株式を中長期に保有する方針であるとの報告を受けております。但し、処分期日から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面で報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、処分先から払い込み期日までに確約書を得る予定です。

(4)処分先の払い込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先に対してヒアリングを行い、金融機関における口座残高確認書など必要な財産を書面で確認しており、払込に要する財産の存在は確実であり、払込については、問題ないと考えております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(平成27年3月31日)		処分後	
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	4.04%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	4.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4.02%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4.02%
明治安田生命保険相互会社	4.02%	明治安田生命保険相互会社	4.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3.15%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3.15%
株式会社りそな銀行	2.94%	株式会社りそな銀行	2.94%
公益財団法人永井科学技術財団	2.48%	公益財団法人永井科学技術財団	2.48%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	1.78%	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	1.78%
新睦会持株会	1.77%	新睦会持株会	1.77%
株式会社みずほ銀行	1.77%	株式会社みずほ銀行	1.77%
ゴールドマン・サックスインターナショナル	1.72%	ゴールドマン・サックスインターナショナル	1.72%

(注)1. 処分前(平成27年3月31日現在)には、当社は自己株式 2,265,068 株(発行済株式総数に対する割合 4.00%)を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。

(注)2. 処分後の大株主及び持ち株比率については、平成27年3月31日の株主を基準として記載しております。

8. 今後の見通し

今回の自己株式の処分による当社の今年度(平成28年3月期)の連結及び単体の業績に与える影響は、軽微であります。今後、開示すべき事項、状況等が生じた場合には、速やかにお知らせします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式の処分は、①希釈化が25%未満であること、②支配株主の異動に伴うものでないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規定第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10.最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1)最近3年間の業績(連結)

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結売上高	85,200	89,105	93,258
連結営業利益	3,813	3,836	3,378
連結経常利益	4,996	5,334	4,412
連結当期純利益	5,271	2,824	2,637
1株当り連結当期純利益(円)	97.10	52.02	48.58
1株当り配当金(円)	13	13	14
1株当り連結純資産(円)	1,368.38	1,508.72	1,672.19

(2)現時点における発行済株式数及び潜在株式数間状況(平成27年3月末現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	56,554,009株	100%
現時点の転換価額(行使価格)における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額(行使価格)における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価格(行使価格)における潜在株式数	－株	－%

(3)最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	929円	836円	792円
高 値	944円	1,089円	963円
安 値	511円	682円	660円
終 値	838円	789円	927円

②最近6カ月の状況(平成26年12月～平成27年5月)

	平成26年 12月	平成27年 1月	平成27年 2月	平成27年 3月	平成27年 4月	平成27年 5月
始 値	815円	825円	836円	852円	927円	1,005円
高 値	850円	845円	870円	963円	1,022円	1,113円
安 値	773円	767円	792円	822円	902円	950円
終 値	823円	836円	857円	927円	1,005円	1,095円

(注)平成27年5月については、5月1日から5月20日までの間です。

③処分決議日前営業日の状況

	平成27年5月20日
始 値	1,098円
高 値	1,113円
安 値	1,076円
終 値	1,095円

(4)最近3年間のエクイテイ・ファイナンス

該当ありません。

11.処分要領

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| (1) 処分株式数 | 普通株式 271,987株 |
| (2) 処分価額 | 1株につき 986円 |
| (3) 処分価額の総額 | 268,179,182円 |
| (4) 処分方法 | 第三者割当の方法による |
| (5) 割当予定先及び処分株式数 | マスター・フェアメーション・ベータリング 271,987株 |
| (6) 払込期日 | 平成27年6月8日 |

以 上